

食品衛生情報発信ツイッターアカウント【大阪市食品安全ニュース】運用方針

1 はじめに

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になっています。様々な方が利用可能であるツイッターを通じた情報発信にあたり、無用な誤解や混乱を生まないように、また、実りあるコミュニケーションを行うため、アカウント運用方針を定めます。

2 情報発信の目的

食品等の安全性の確保については、原材料の生産から消費に至る食品供給行程（フードチェーン）の各段階において、事故や被害を未然に防止する食品衛生対策が重要である。本市では、食品等の大消費地であるという実情を踏まえ、食品等を製造・調理又は販売する大規模な施設及び過去の事例等から食品に起因する事故の発生頻度の高い施設に対する監視指導並びに市内に流通する食品等の検査に重点をおいた食品衛生施策を講じるとともに、食品等事業者に対し衛生管理の重要性を周知し、自主衛生管理を推進してきた。しかし、食品等の安全性の確保は、第一義的責任を有する食品等事業者に対する監視指導のみにより実現されるものではなく、消費者、食品等事業者、行政が関係者相互間の理解を深めるとともに、それぞれの役割を果たすことが重要である。そこで、食中毒予防や食品衛生に関する情報や、知識を迅速かつ広く周知し、消費者と食品等事業者の理解と協力を得ていく手段としてツイッターアカウントを新設し活用する。

3 アカウント名

【大阪市食品安全ニュース】

4 運用ルール

(1) 対応時間

原則として平日9時から17時30分としますが、この時間帯以外にも投稿する可能性があります。

(2) 運用管理責任者 健康局健康推進部生活衛生課長

(3) 運用者（投稿者） 生活衛生課職員

(4) 留意事項

- ・このアカウントからフォローやコメント等への返信は原則として行いません。
- ・広く周知することを目的にリツイートをする場合があります。
- ・すべてのコメントに対し閲覧・回答することを保証するものではありません。
- ・飲食店等に対する苦情・相談等につきましては所管の保健所生活衛生監視事務所までお問い合わせください。
- ・市政へのご意見、ご提言につきましては、「市民の声」制度をご利用ください。
- ・市政全般に関することは「大阪市ホームページ」を御覧いただくか、担当にお問い合わせください。
- ・市政やくらしに関わる問合せについては大阪市総合コールセンター(なにわコール)をご利用

用ください。

(5) 禁止事項等

当ツイートをご利用いただく際には、下記事項が含まれるコメントや画像等の投稿はご遠慮ください。下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントや画像等の全部または一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・人権侵害となるもの
- ・犯罪行為等を誘発するもの
- ・第三者を誹謗中傷しているもの
- ・本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするもの
- ・営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- ・著作権、商標権、肖像権など運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- ・運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・有害なプログラム等
- ・その他運用管理責任者が不適切と判断したもの

5 著作権

当ツイートに掲載されている写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権は運用者または正当な権利を有する者に帰属します。また、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の無断使用・無断転載を禁じます。ただし著作権上認められた場合及びツイッター上で「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となる投稿内容を改変せず出所を明記する場合は除きます。

6 免責事項

当ツイートに掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、運用者は当ツイートの情報を用いて利用者が行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。ウェブサイトのアドレスについては廃止や変更される場合があります。最新のアドレスについてはご自身で御確認下さい。いかなる場合でも大阪市は、利用者が当ツイートにアクセスしたために被った損害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。

また、当ツイートから大阪市以外の第三者が管理しているサイトにリンクを設定している場合がありますが、そのサイトを利用したことにより被った損害及び損失について、大阪市はいかなる責任も負いません。

7 運用方針の変更

運用者は、当運用方針を事前に告知なく変更する場合がありますので御了承ください。